

令和6年4月24日

こども未来局保育・子育て推進部

令和5年度保育所の空き定員等を活用した未就園児の定期的な預かりモデル事業について（結果）**1 目的**

定員に空きのある保育所等（一時預かり事業含む）において、未就園児を定期的に預かり、利用促進の方法、利用の調整、要支援家庭との確認方法や、保護者に対するかかわり方などを具体的に検討し、保育所の多機能化に向けた効果を検証する。

2 事業概要・スキーム**（1）対象児童**

保育所等に通っていない乳幼児（特に、子育てに課題のある世帯の児童）

（2）実施方法**① 定期的な預かり**

- ・ 対象児童を一時預かり事業において、週1回程度定期的な預かりを実施
- ・ 集団における子どもの育ちに着眼した支援計画（保育支援計画）の作成と、保育の状況の記録
- ・ 対象児童を養育する保護者との定期的な面談

② 検証等

- ・ 支援の必要な児童に関する関係機関（母子保健）との情報共有等の連携のあり方や、利用促進を図るための方策の検討の検討
- ・ 預かりによるこどもの成長や発達に対する効果および保護者の負担軽減の効果の検証 等

（3）実施場所

川崎区及び中原区の保育・子育て総合支援センターの一時預かり事業

【開所時間】 平日 8:30 ～ 17:00

【利用定員】 各施設 10人／日（日額利用）

【利用方法】 ・ 初回利用の場合、事前に必要書類を持参の上、子どもと一緒に来所してもらい面談を実施
 ・ WEB上の利用申請書専用フォームにより利用申請
 ・ 利用日を決定し、利用承認通知書により通知

3 実施における成果・課題等**（1）一時預かり事業の利用児童数（令和5年4月～令和6年3月）**

表1：川崎区および中原区の保育・子育て総合支援センターの一時預かり事業の利用児童数の状況

施設名	区分	利用児童（うち要支援家庭児童数）	
		実利用人数	延べ利用人数
川崎区保育・子育て総合支援センター	年間合計	167 (33)	2,078 (538)
	月平均	71.4 (12.9)	173.2 (44.8)
中原区保育・子育て総合支援センター	年間合計	204 (23)	1,896 (280)
	月平均	70.3 (8.4)	158.0 (23.3)

(2) 関係機関（母子保健）との情報共有等の連携

支援の必要な児童に対しては、地域支援課（母子保健）と連携しながら対応しているものの、地域支援課への情報提供の判断や内容等については、統一的な判断に基づき対応できていないことから、今回のモデル事業の中で、対応方法の標準化について検討を行った。

① 支援が必要な児童に関する情報共有等

保育において支援が必要と考えられる児童を把握した場合、適切なタイミングで関係機関と連携できるよう、連携判断基準（別紙1）を取りまとめた。

② 個別支援計画書等の作成

リスクの高い児童について、児童の状況や課題、対応方針等をまとめた個別支援計画書（別紙2）を作成するとともに、支援経過を記録（別紙3）し、必要に応じて関係機関との情報共有の際に活用した。

<連携の強化による効果>

- 支援の必要な親子に対する保育・子育て総合支援センターと地域支援課との役割が明確化
- 保育と母子保健担当との双方で見守ることにより、養育環境が見えやすくなり、個々のニーズにあった支援を双方からアプローチすることが可能になる。

(3) 子どもや保護者における一時預かりによる効果

対 象	一時預かりによる主な効果
子ども	・ 保護者が育児に対する不安や負担の軽減が図られ、精神的に安定することで、子どもも精神的に安定する。 ・ 保育士が愛情豊かに、応答的に子どもを受止めることで、自ら活動し健やかに伸び伸びと育ち、成長や発達に良い効果をもたらす。 ・ 同年齢や異年齢の友だちと共に過ごしたり、関わりあったりすることで活動への刺激となり、成長・発達し、社会性が育まれる。
保護者	・ 保護者との面談や、お迎えの時の保護者との会話の中から、子育てに関する悩みや不安な気持ちを受け止め寄り添うことで、育児に関するストレスが軽減される。 ・ 保育園での姿や子どもの変化（成長）を伝えることで育児への不安が軽減される。

(4) 一時預かりによる課題

区 分	課題
保育上の課題	・ 利用する児童は、保育に慣れておらず、生活リズムもついていないため、個々の状況に合わせたフォローが必要となる。特に、支援の必要な家庭においては、親子ともに精神的に安定していないことも多く、より丁寧な対応が求められることから、保育士の負担が多しい。 ・ 毎日違う子どもで構成されるため、保育の積み重ねが難しく、その日の一人ひとりの子どもの状況やグループの状況に応じて保育内容を組み立てていく高いスキルが求められる。 ・ 低年齢児の利用が多いため、離乳食対応やアレルギー対応などの食事面での対応や、発達等による特別な配慮を要する場合が多い。また、次の利用まで期間が開くため、食事面での状況変化を把握するとともに、栄養士・調理職員との情報共有など、誤食等事故防止も含め、毎日の確認作業や環境設定の工夫等に労力を要する。

利用における課題	・ 利用ニーズは高いが、キャンセルが多い。利用直前のキャンセルも多く、キャンセル待ちの利用者を案内できず、利用率が7割程度となっている。 ・ 外国人家庭や生活困窮家庭においては、預かり保育の必要性は高いものの、一時預かり等に関する情報収集力が弱く、また、利用につながるまでに個別にサポートを要するため、広報の工夫や、母子保健担当や保護課等の関係機関との連携強化が必要である。
----------	--

4 国のアンケート調査結果（概要）

＜実施方法等＞

- ・ WEB による回答
- ・ 保護者向けのアンケートは保育利用前と利用後の2回実施
- ・ 回答者数：保護者 259 人（26 自治体・43 施設）
保育者 206 人（27 自治体・42 施設）

（1）保護者向けアンケート結果（要約）

- ・ 保護者が預かりモデル事業を利用してよかったと思う点としては、「用事を済ませることができた」（84.6%）が最も多く、その次に「自分の時間が持てた」（73.4%）や「園の先生からこどもの様子を聞くことで、新たな気づきを得られた」（67.6%）が多かった。
- ・ 預かりモデル事業を利用したこどものよい変化としては、「こどもが新しいことに取り組む機会が増えた」（66.8%）と答える保護者が多かった。

（2）保育者向けアンケート結果（要約）

- ・ 担当保育者が預かりモデル事業に対するやりがいとして多く挙げたのは、「預かりモデル事業を利用することもたちの成長・発達を感じることができる」（66.0%）や「ふだん保育を利用している家庭以外にも、地域の子育て支援に関わることができる」（57.3%）であった。
- ・ 預かりモデル事業は利用することの育ちにとってどのような意義があると感じるかに関しては、8割以上の保育者が「同年齢・異年齢のこども同士で関わり合う機会を得ることができる」（81.6%）と答えた。
- ・ 一方で、預かりモデル事業に従事することでの保育者の仕事の負担の増加について、半数以上の保育者が「事務仕事が増えた」（51.0%）や「普段の保育に加え、預かりモデル事業のこどもの対応にかかる時間・労力が増えた」（52.9%）と答えた。
- ・ また担当保育者から見た預かりモデル事業の課題としては、「通常保育に比べて、こどもが環境に慣れることが難しい」（65.5%）が最も多かった。

（3）預かりモデル事業の利用前後での保護者の精神的健康度（K6による評価）の変化

- ・ 預かりモデル事業の利用前後で、保護者の精神的健康度を測定する K6 の得点（得点幅 0-24 点：高得点ハイリスク）の変化を施設ごとに検証したところ、K6 の得点が低くなっている施設、変わらない施設、高くなっている施設とさまざまであった。全体としては、預かりモデル事業の利用後の方が、保護者の精神的健康度が改善しているという結果が示された。